

誰もが アタリマエに暮らせる街づくり

社会福祉法人 道北センター福祉会
道北障害者就業・生活支援センターいきぬき
市川 大介

発表の流れ

～福祉の観点からお伝えしたいこと～

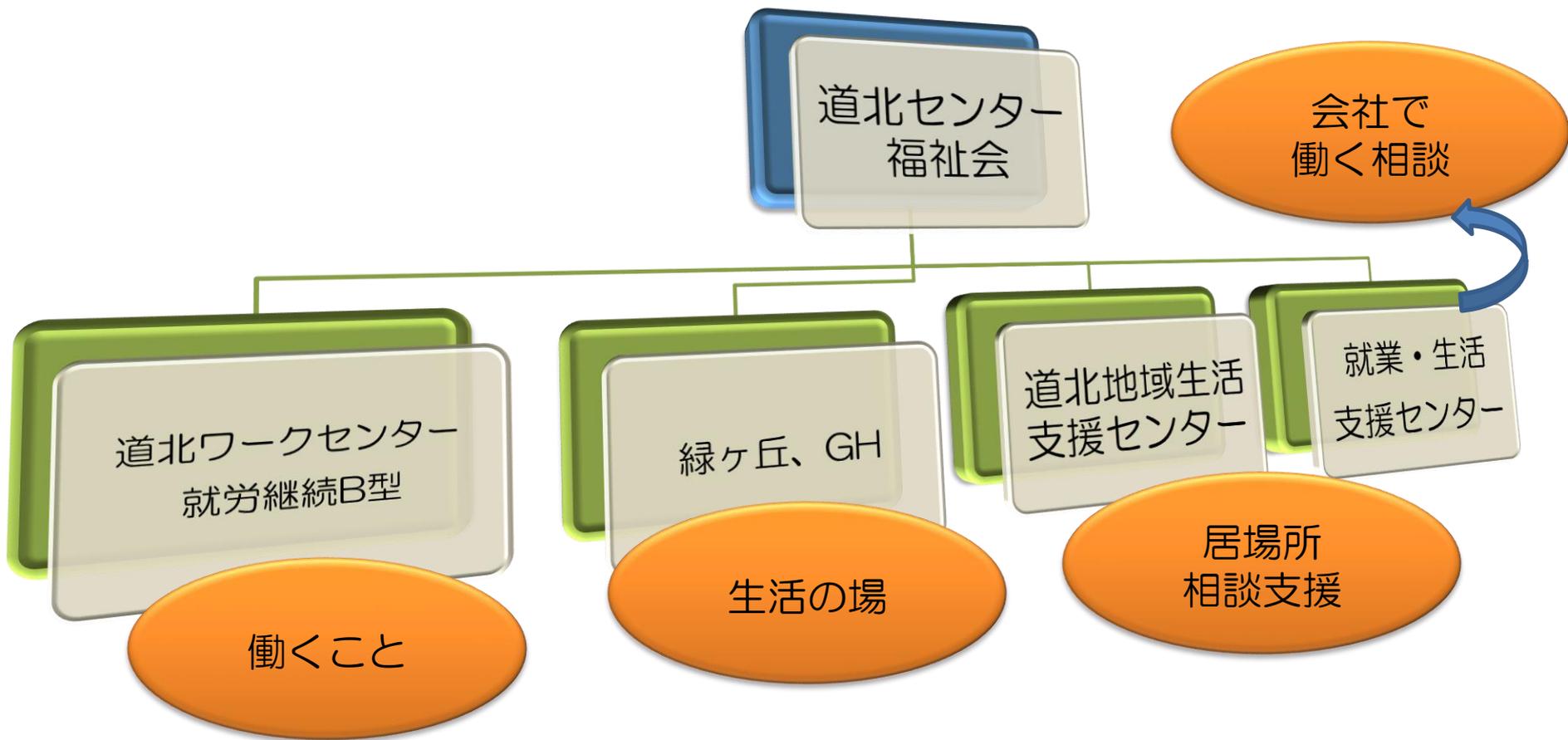
①当センターの事業内容（人と人をつなぐ）

②障がい福祉のキホンのキ（知ることが大事）

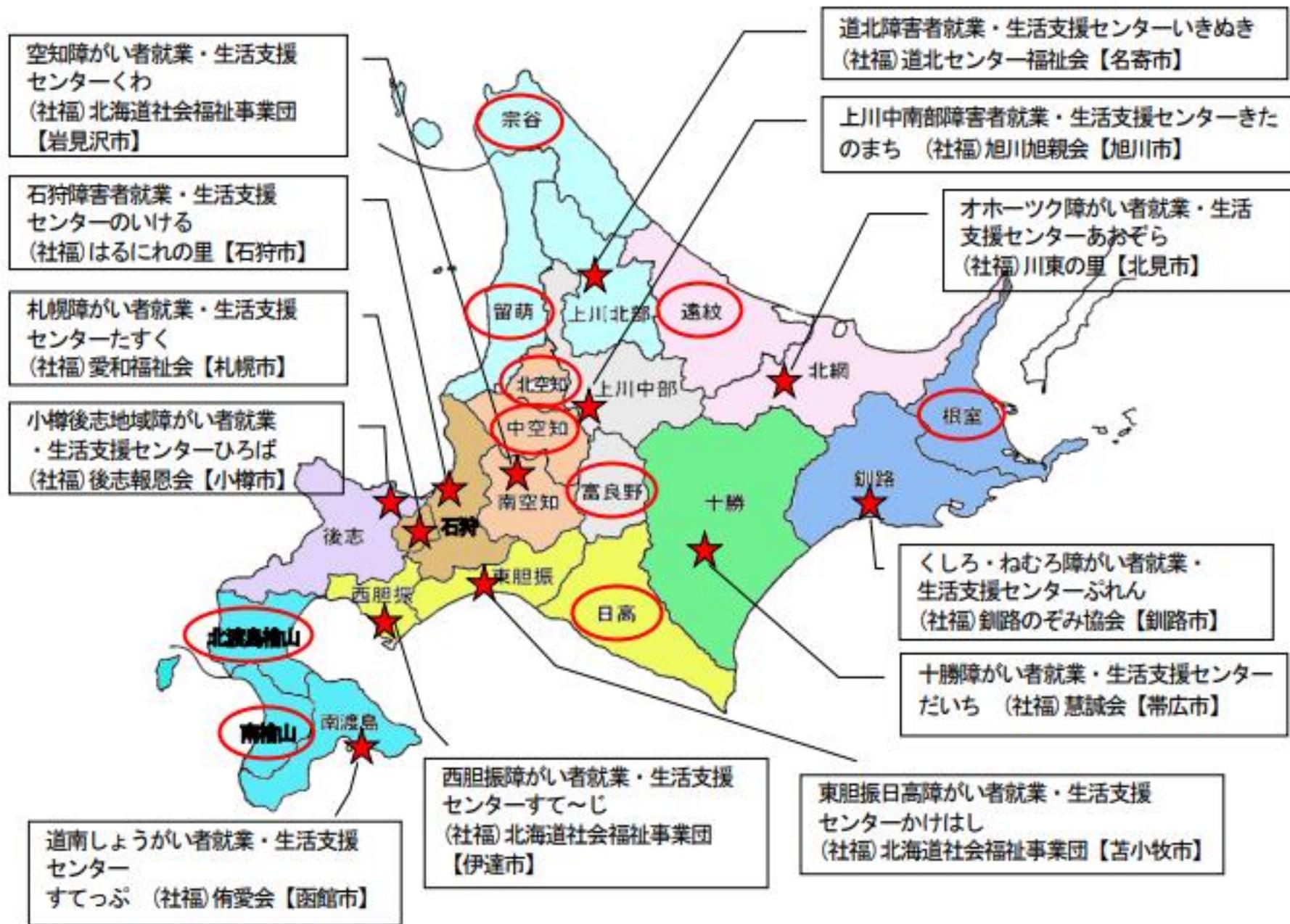
③障がい福祉の権利擁護について

④それぞれの立場で考える地域づくり

社会福祉法人 道北センター福祉会



障がい者就業・生活支援センターの設置状況について



当センターの活動エリア

(上川北部・留萌・宗谷の3つの障害保健福祉圏域を担当)

留萌圏域 (1市6町1村)

- 人口：45,900人
- 面積：3,445.75 km²
(鳥取県とほぼ同じ面積)

留萌市、増毛町、小平町
苫前町、羽幌町、初山別村
遠別町、天塩町

- 基幹産業：水産・水産加工

宗谷圏域 (1市7町1村)

- 人口：約59,400人
- 面積：4,625.09 km²
(京都府とほぼ同じ面積)

稚内市、幌延町、豊富町、猿払村、
浜頓別町、枝幸町、中頓別町、
利尻町、礼文町

- 基幹産業：水産・水産加工

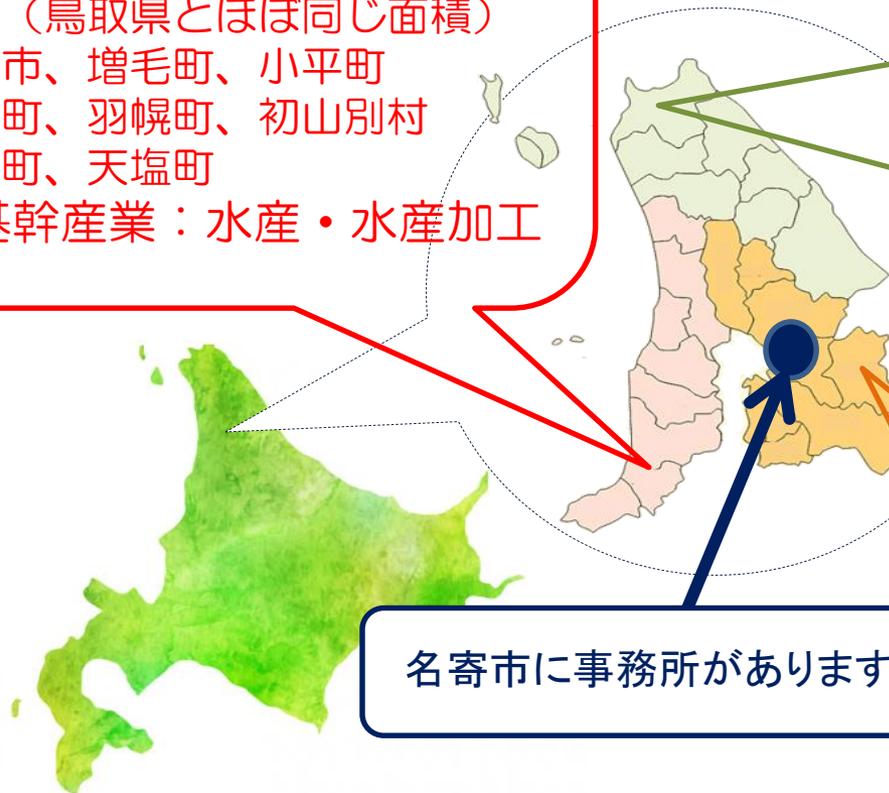
上川北部圏域 (2市5町1村)

- 人口：66,600人
- 面積：4,197.18km²
(富山県とほぼ同じ面積)

名寄市、士別市、美深町、
下川町、音威子府村、中川町
剣淵町、和寒町

- 基幹産業：農業、酪農

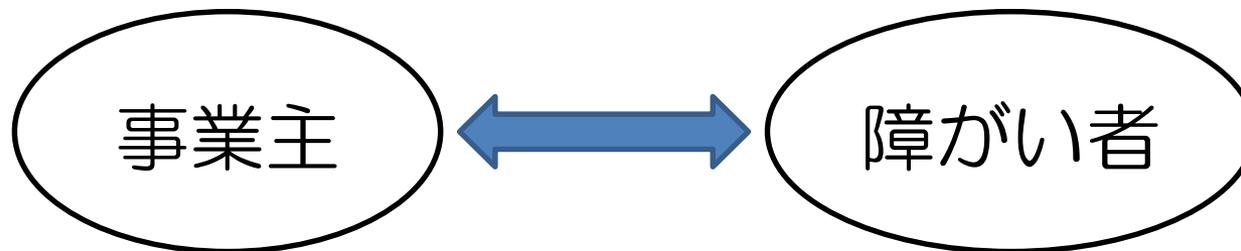
名寄市に事務所があります



事業の概要

- 「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）」に基づく
- 就職や職場への定着に当たって就業面における支援とあわせ、生活面における支援を必要とする障害者を対象として、身近な地域で雇用、保健福祉、教育等の関係機関との連携を拠点として、連携調整等を行いながら、**就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の相談・支援を一体的に行う。**

～双方の立場を理解し、バランスをとりながら支援～



当センターの事業内容

- 就業及び生活上の相談業務
- 職場実習あっせん
- 就職活動の支援
- 職場定着に向けた支援
- 関係機関への連絡調整

相談
支援

- 在職者の交流活動
- ジョブカフェ
在職者同士の交流
語り合う場の提供
- 研修の機会

在職者
交流・研修

- 雇用管理などの相談
- 職場訪問
(職場定着支援)
- 雇用に向け仕事の切出し
- 企業向け研修企画

事業主
支援

- ピアサポート活動
(求職者の就労意欲UP)
- 在職者を講師とした
研修の機会

求職者
交流・研修

仕事の相談

- 人間関係のこと

(苦手な上司とのつきあい方、相談するタイミングがわからない…)

- 仕事内容のこと

(指示されたことができない、覚えるのが苦手、作業スピード、部署異動…)

- 休憩時間のこと

(うまく過ごせない、社員さんと話をしたいけどうまく話せない…)

- 今後のこと

(スキルアップの相談、働く時間を長くしたい、退職や転職の相談)

求職者の方から「仕事を紹介してください」と相談をうけることがあります。当センターは仕事を紹介するところ（斡旋場所）ではなく、就職活動での困りごとをサポートします。

生活の相談

- 体調管理のこと（ストレスがたまる、不眠、疲労…）
- 病院のこと（定期受診同行、薬の相談…）
- お金のこと（やりくりの方法、使い過ぎてしまうなど）
- 家族、友達のこと（SNSで関係がうまくいかなくなった…）
- 余暇のこと（趣味がない…、ストレス解消ができない）
- 希望や夢のこと（いずれは札幌で生活したい、夢の実現方法…）
- 福祉サービスのこと（グループホームなど情報提供や見学の同行）

当然ですが当センターだけでは対応できない相談もあります。その場合、地域の関係機関との連動によるサポート。

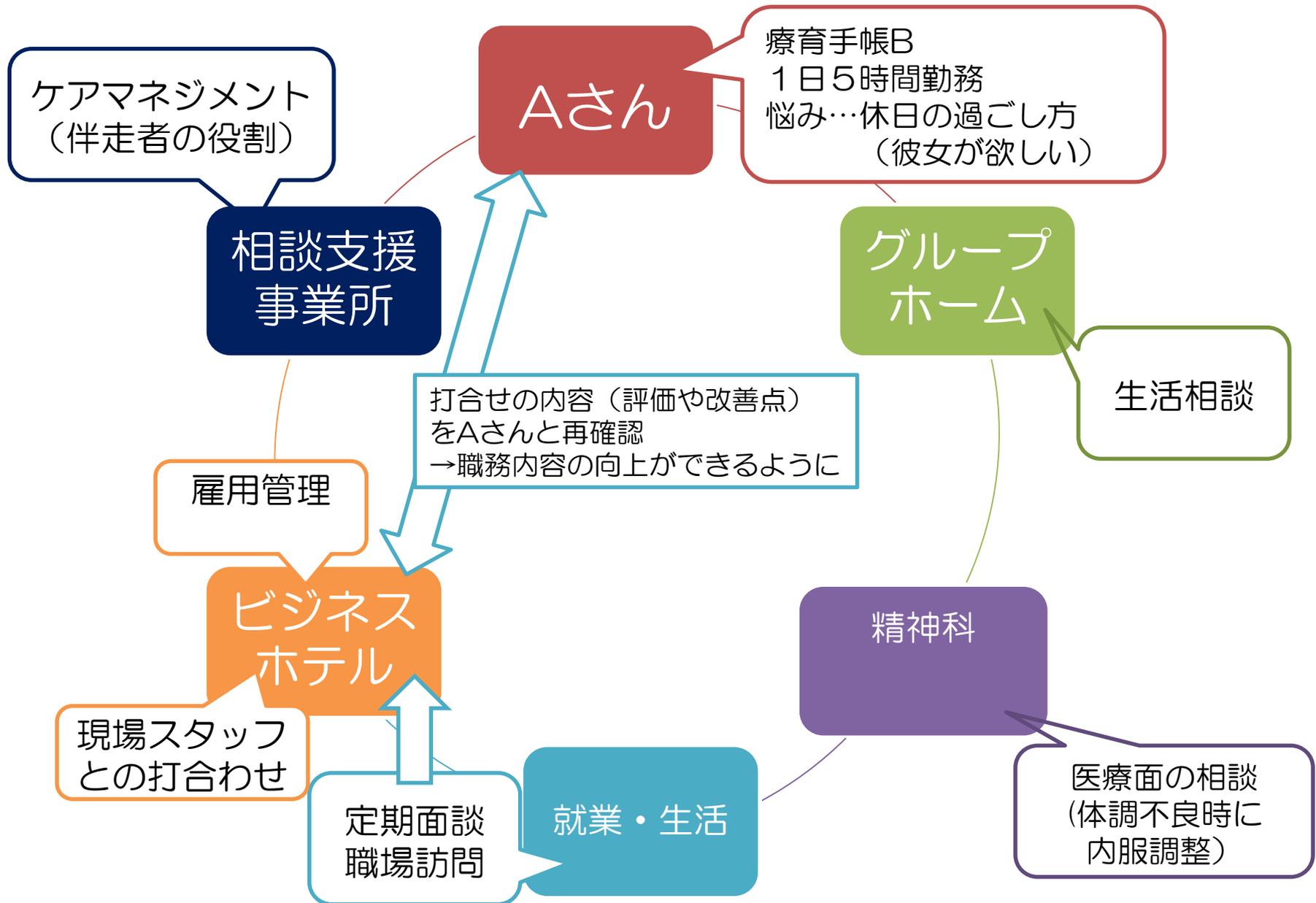
事業主支援

- 自社の雇用管理の相談（障がい特性の理解など）
- 雇い入れの相談（新規雇用や職務創出など）

作業内容ご提案書

	項目	作業内容	所用時間
①	送迎車内 清掃	座席シート・内側ガラス・内装部分の拭き掃除 車椅子スペース・ステップ・足元マットの掃き掃除	30分
②	入浴の準備	利用者の荷物(着替え)を2Fに移動(エレベーター) 脱衣かごに着替えを入れておく 椅子にタオル、足拭きマットをセッティング 浴室の準備:介助のための椅子などを所定位置に置く	30分
③	昼食の準備	テーブル設置、エプロン・おしぼり準備	10分
④	車椅子等の清掃・メンテナンス	車椅子・歩行器・杖 汚れの確認とタイヤの点検	30分

支援事例を通じて感じること



支援事例を通じて感じること

今の仕事を続けながら長く働ける仕事を探したい。
→SOSを出す力

自動車の免許をとりたい。
→無事取得

結婚したい
安定した仕事がしたい（フルタイムの時間で）

出会い（交流したい）
やりたいこと探し

Aさん



現在

◎相談者のこれまで生きてきた人生や強みを尊重

◎支援とは…苦手なこと、足りないことを手伝えること

◎当センターの役割はネットワーク作り（顔の見える関係）」
⇒「つながる仕組み作り」

求職者向けの研修会

第10回しごと講座（11月1日開催）※名寄市自立支援協議会主催

目的：求職者の方の働くイメージ作り、モチベーションUP
障がい者雇用の促進、理解啓発

内容：在職者の方が企業で実際に働いている動画視聴や講話
企業の方の講話

企業向け福祉サービス見学会（12月6日、14日開催）

目的：

企業に福祉サービス事業所で行っている取組みを知ってもらうことで、自社の雇用管理や新規雇入れの検討や企業と福祉関係者の業務連携強化

内容：

福祉サービス事業所（就労継続支援B型事業所、グループホーム）
働いている利用者の方の作業の様子を見学

②福祉のキホンのキ

そもそも障がいとは？

障がいの捉え方？

歴史を知ることも大事

「障がい者」と聞いて、
どんなイメージをうかべますか？

- 人物像ですか・・・
- それはなんらかの症状ですか？
- 「かわいそう」、「こわい」という感情ですか？

ひとそれぞれだと思います。



健全者

障がい者

障がい者

健常者



年をとると...



交通事故に合うと...

はじめに・・・障がいをあえてくらべると

こころのリハビリ総合支援センター
地域移行研修会より

	性 質	観 察	コミュニ ケーション
身体 障害	固定している (ことが多い)	見て分かる (ことが多い) ※内部障害	原則、OK (補助手段が必要 なことはあるが)
知的 障害	固定している (ことが多い)	見て分かる 時もある	人間的な疎通は OK (気持ちは伝 わる)
精神 障害 ----- 発達 障害	かわることが ある (障害と病気の 併存)	わかりにく い (観察の仕方 にもよる)	伝わらない訳で はないが、 <u>そこ に障害がある</u>

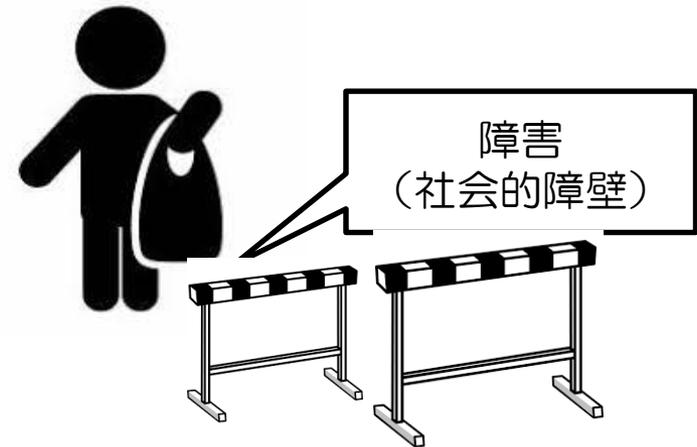
「社会モデル」で障害を考える

①障害を個人が持つものと考え



障害の個人モデル

②障害を社会の側にもあるものと考え。

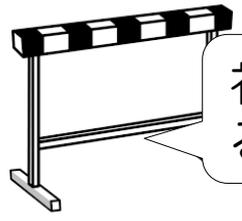


障害の社会モデル

「障害特性」を知るってどんなこと？



障害特性



社会にある障害



合理的配慮

やり方を忘れてしまう



一度しか教えてもらえない環境



忘れたら確認できる

メモのとり方の工夫

耳から入る情報処理が苦手



音声言語が障害になっている



視覚情報を有効活用



かばんの中に何が入っているか（障害特性）知っていると指示の仕方や配慮などを考えやすくなります。

③障がい福祉の権利擁護について

権利擁護

差別解消法、合理的配慮

虐待防止の取組み

障害者差別解消法

国・地方公共団体・事業者に対して、

□障害者の不当な差別的扱いの禁止

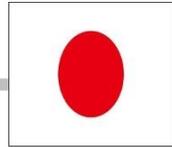
□合理的配慮の提供

国連総会

参考資料

2006年

「障害者権利条約」が採択



日本批准

2011年「障害者基本法」が改正

国としての基本的な姿勢、考え方を示す

2012年「障害者総合支援法」の成立

地域における日常生活や社会生活に特化

2013年「障害者雇用促進法」の成立

企業での働き方に特化

2016年

START

「障害者差別解消法」の成立

差別・社会のバリア解消に特化

◆障害者の不当な差別的扱いの禁止

国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者が、障害のある人に対して、**正当な理由なく、障害を理由として差別することを禁止**しています。



【例】

車いすで階段のあるお店に来店したところ、車いすを持ち上げる時間と人員を割けないという理由で入店を拒否された。

◆合理的配慮の提供

国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた時に、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。



【例】

聴覚障害者が一人で来店した際は、筆談によるコミュニケーションを実施する。

合理的配慮に関する具体的な事例
について知ることができます。



検索

合理的配慮等具体例データ集

合理的配慮サーチ

障害の種別から探す

> 全般

> 視覚障害

> 聴覚障害

> 盲ろう

> 肢体不自由

> 知的障害

> 精神障害

> 発達障害

> 難病等

障害者虐待防止法の目的

※平成24年施行の法律です

障害者に対する虐待が障害者の**尊厳**を害するものであり、障害者の**自立及び社会参加**にとって障害者に対する虐待を防止することが極めて重要であること等に鑑み、障害者に対する虐待の禁止、国等の責務、障害者虐待を受けた障害者に対する保護及び自立の支援のための措置、養護者に対する支援のための措置等を定めることにより、障害者虐待の防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、もって障害者の**権利利益の擁護**に資することを目的とする。

人として幸せを感じ生きる当然の権利の保障

障害者虐待防止法の定義

①障害者虐待とは

- 養護者による虐待→家庭
- 福祉従事者等からの虐待→施設
- 使用者による虐待→職場

②障害者虐待の種類

- 身体的虐待

(障害者の身体に外傷が生じ、若しくは生じるおそれのある暴行を加え、又は正当な理由なく障害者の身体を拘束すること) →身体拘束の禁止

- 放棄・放置 (ネグレクト)

(障害者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置等)

- 心理的虐待

(障害者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、心理的外傷を与える言動)

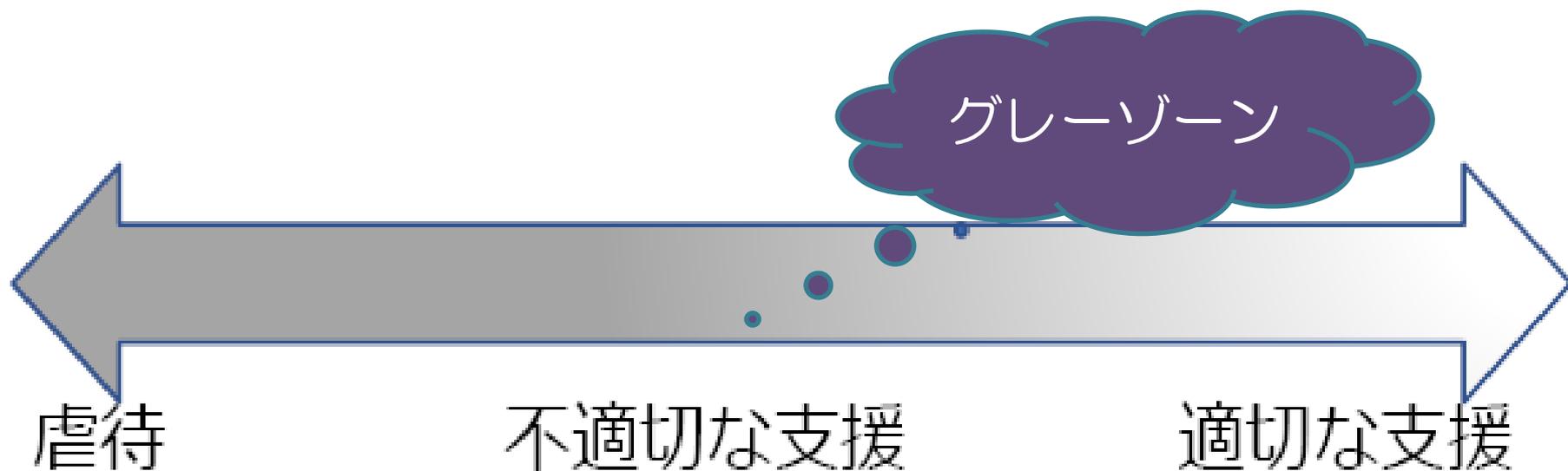
- 性的虐待

(わいせつな行為をすること又は障害者をしてわいせつな行為をさせること)

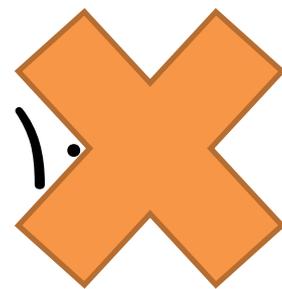
- 経済的虐待

(障害者から不当に財産上の利益を得ること、金銭搾取も含む)

どこかからが虐待なの？

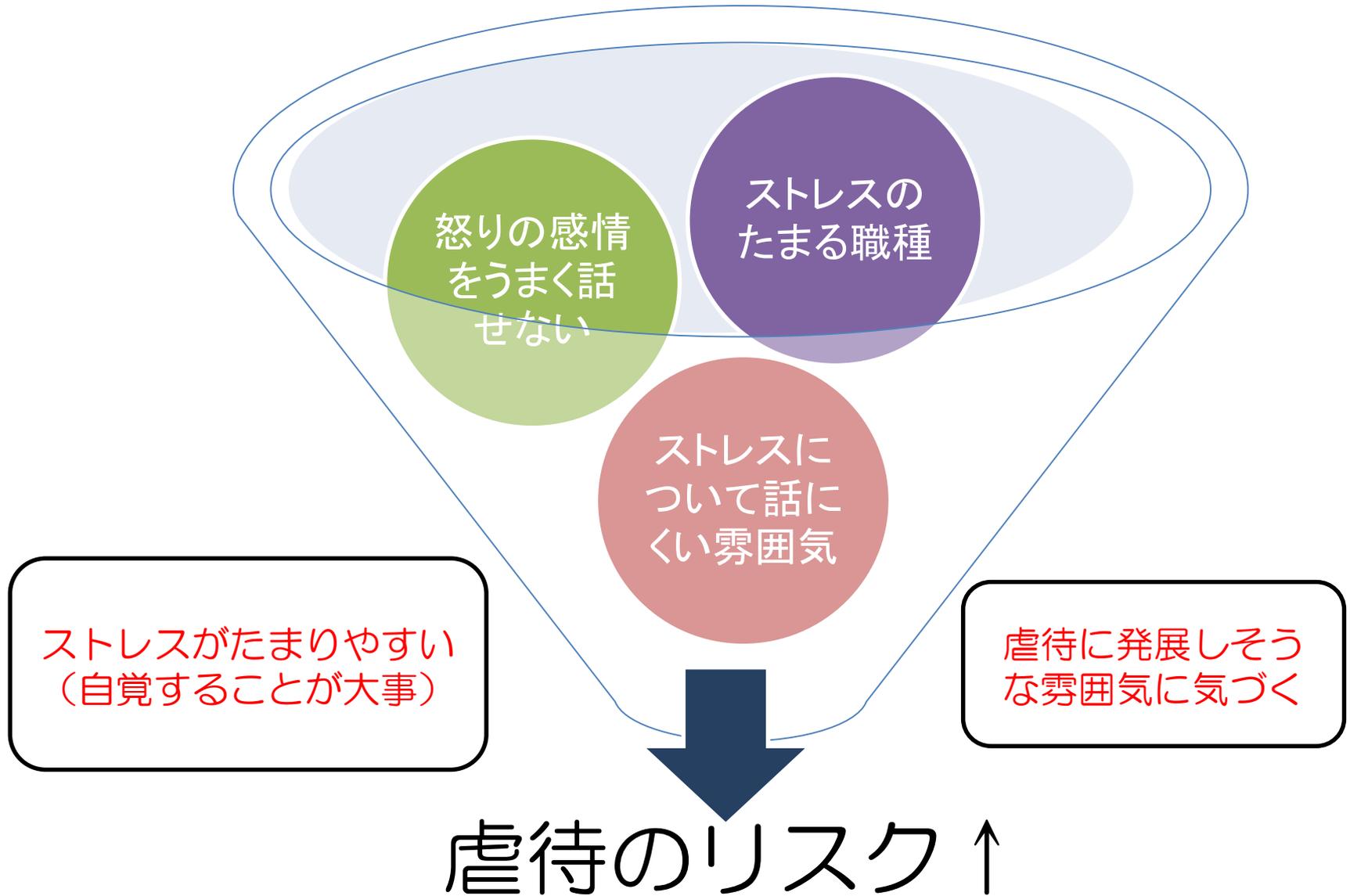


どこまでが虐待にならない。



グレーゾーンは「虐待の芽」になる意識

何が虐待か知ることでも大事ですが…



言動の背景にあるものは？

→ **冰山モデル**で話し合ってみる

氷上に見えている言動
目につく行動→
利用者へのネガティブ志向

例えば
・何度も同じことを聞いてくる…

表面化していない
水面下の要因に着目する
理由があるのかも…

- ・言葉の理解が難しい
- ・見通しがないと不安
- ・マイルールがある

もしかすると
苦手さを助長させた対応していたのかも

④それぞれの立場で考える地域づくり

支援事例を通じてグループワーク

グループワークシート

G メンバー

①グループメンバーのことを知る

自己紹介、活動紹介、好きなみそ汁の具は？

②Kさんの事例を聞いての感想を話し合う。

みなさんの地域、それぞれの立場でどんな応援、支援、手伝い…
ができるか考えてみる。

(いくつかのグループで話し合われた内容を発表して頂きます。)

氏名 Kさん 男性 54歳

【基本情報】

- 母親が亡くなった後、単身生活。
- 身の周りのことはしてるが、片付け、洗濯で疲れてしまう。
- 仕事は十分したので、年金の範囲で生活したい。
- 血圧が高い、時々フラフラする。

【ありたいわたし（希望する生活）】

- 生まれ育った街で暮らし続けたい。
- 話し相手がほしい
- 一人生活も良いが寂しさも感じる
- 出かけたけれど、1人では無理。



【QOL・ADL】

- いろんなところに行きたい
（山が見たい、温泉に行きたい）
- 食事がいつもワンパターン
- 魚を焼きたいが、ガスコンロが汚い
- 掃除のやり方がわからない。
手がまわらない
- 生活用品（着替え、洗剤など）がないと不安になるので一度にたくさん買う。

【その他情報】

- 通帳や印鑑を取られる気がするので色々なところに隠すがどこに入れたのかわからなくなることがある。
- 訪問販売、「健康に良い」と説明をうけサプリメントを沢山買った。買わなければ良かった。失敗したと思う。



Kさん
SOSをだすのが
苦手

ホームヘルパー（家事援助）※カレーライスが作れるようになった）

生活支援

- 町の保健師と病院へ（血圧などの体調管理）
- 精神科の訪問看護

健康相談

- 町のサロン利用（相談員が対応）

居場所

- 民生委員の定期訪問（身近な相談相手）
- 近所の男性（身近な権利擁護）

地域の
見守り

- 町健康体操（情報収集の場でもある）
- デマンドバス（活動の幅UP）
- 支援センターレク → 外出企画に参加

活動

まとめ (Kさんから学んだこと)



ありがとうございました

